

**京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針(案)に係る
市民意見の募集結果及び本市の考え方**

意見まとめ	意見数	本市の考え方
1 指定管理業務の見直し		
(1) 貸館事業		
■ 利用料金制を導入し、料金の適正化を図ることに賛同する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の料金は安すぎる。 ・ 施設を維持できる料金にするべき。 ・ 他の類似施設と同等の料金にするべき。 ・ 施設や時間帯ごとに料金が異なってもよいと思う。 ・ 市が利用料金の上限を定めるのではなく、ニーズに応じ、指定管理者が料金を定めるべき。 など	51	利用料金制の導入に伴い、本市が類似施設の料金を勘案して利用料金の上限額を定め、その範囲内で指定管理者が施設の規模や立地条件などに応じ、施設ごとに適正な額を本市の承認を得たうえで設定することとなります。 本制度の導入により、指定管理者の創意工夫をより一層引き出ことで、利用者サービスの向上等につなげていきます。
■ 利用料金制の導入に反対する。料金は上げないでもらいたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き現状の料金で貸館運営をお願いしたい。 ・ 指定管理者の収入を重視したような高額な料金設定はやめてほしい。 など	25	
■ 適正な利用料金に京都市が定めるべき。	2	
■ 貸館事業は民間で行っており、代替となる他の公共施設もあるので、継続しなくてもよいのではないか。	11	いきいきセンターへの転用後、貸館の利用件数が年々増加し、市民活動団体やサークル等の活動拠点として定着していることから、既存施設の有効活用として、貸館事業を継続します。 なお、貸館事業の継続に当たっては、これまでの利用状況を踏まえたうえで、活動の活性化と施設の稼働率の向上を目指して利用対象を拡大するとともに、柔軟な予約方法の導入等についても検討いたします。
■ 予約方法や部屋の使い方を改善してほしい。	8	
■ 市民活動を優先したうえで、市民の自主的な活動以外にも幅広く利用を認めてはどうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動に係る利用を優先したうえで、他の幅広い活動もできる施設とすれば、結果的に市民活動の活性化にもつながり、稼働率も向上するのではないか。 ・ 収益が見込める用途も認めて、経費を貰える施設を目指すべき。 など	7	
■ 利用料金制を導入しても、市の委託料が必要ならば、指定管理者の創意工夫は期待できないのではないか。	1	利用料金制の導入により、料金収入が指定管理者の収入となることから、運営経費として本市から支出している指定管理料についても、当該収入を見込んだうえで見直しを行います。 見直しに当たっては、指定管理者の創意工夫による経営努力を促す仕組みとしたうえで、本市として必要な運営経費を適正に算出いたします。
■ コロナ禍において貸館の需要は増加していくと思う。	1	新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする周辺環境やニーズの変化に応じた柔軟な施設運営に関しては、引き続き検討していきます。

(2)市民活動支援事業・市民活動活性化事業

■ 地域や市民が自ら実施している事業は、行政が実施するものではない。	7	市民活動支援事業・市民活動活性化事業については、これまでの事業の実績及び地域や利用団体のニーズを踏まえより効果的に事業を展開するため、提案制とします。 事業の提案時には、事業の目的や内容について十分審査するとともに、毎年度、事業の実績について確認し、評価を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする周辺環境やニーズの変化に応じた効果的な事業が実施される仕組みを構築します。
■ 市民活動支援事業・市民活動活性化事業を提案制にすることに賛同する。	5	事業の提案時には、事業の目的や内容について十分審査するとともに、毎年度、事業の実績について確認し、評価を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする周辺環境やニーズの変化に応じた効果的な事業が実施される仕組みを構築します。
■ コロナ禍でダメージを受けた市民活動を復活させるよう支援してもらいたい。	1	また、市民活動活性化事業のうち、いきいきセンターがない地域では、地域の自主財源により取り組まれている事業については、自立的な取組への移行を進めます。

(3)高齢者ふれあいサロンの運営

■ 高齢者ふれあいサロンの運営の見直しに賛同する。	12	高齢者ふれあいサロンについては、高齢者の憩いの場としての利用が減少している現状と、高齢者を地域活動の担い手と捉えたイベント等の開催などの実績を踏まえ、高齢者を含めた多世代が利用し交流できる施設へと見直します。 また、ニーズを踏まえより効果的に事業を展開するため提案制とし、事業の提案時には、事業の目的や内容について十分審査するとともに、毎年度、事業の実績について確認し、評価を行うことにより、周辺環境やニーズの変化に応じた効果的な事業が実施される仕組みを構築します。
■ いきいきセンターとして、高齢者向けの施設運営は不要ではないか。	5	
■ 高齢化社会に不可欠な機能として存続するべきである。	3	

(4)運営経費その他

■ 収入に対して運営経費がかかりすぎている。	21	いきいきセンターの運営経費に関しては、指定管理期間ごとに見直しを行ってきており、これまで指定管理者の運営努力によって節減されてきています。 加えて、利用料金制の導入により、料金収入が指定管理者の収入となることから、運営経費として本市から支出している指定管理料についても、当該収入を見込んだうえで見直しを行います。 見直しに当たっては、指定管理者の創意工夫による経営努力を促す仕組みとしたうえで、本市として必要な運営経費を適正に算出いたします。
■ 税金で運営されていることを、運営者も利用者もきちんと自覚してほしい。	7	
■ 利用料金制の導入により、指定管理者の経営努力が適正に反映される仕組みとしてほしい。	6	
■ 利用者のニーズに合ったサービスや事業を実施できる指定管理者を選考してもらいたい。	5	いきいきセンターの運営主体となる指定管理者は、市民活動を幅広く支援するという設置目的を踏まえ、市民の目線に立ち、ニーズにかなった管理運営を効果的・効率的に行うことができ、その実現に向けて高い意欲を持つ団体であることが求められます。 これまでから、これらを踏まえて選定を行っておりますが、今回の見直しにより、更に効果的な事業が展開されるよう、本市及び評価委員会において適正に審査を行います。

2 施設の更なる進化に向けた活用提案

■ 今後の活用方法に関する提案や要望 ・特定のテーマ・分野に特化した活動施設としての活用 ・別用途での施設の活用 など	9	頂いた御意見は、今後の施設運営の参考にさせていただきます。
■ 公の施設としての運営にとらわれない自由な活用を検討していくべき。	6	いきいきセンターの在り方検討に係るサウンディング型市場調査の結果等を踏まえ、各いきいきセンターの立地や施設・設備の状況、利用可能期間など活用に関する課題の整理を進めます。
■ 指定管理者へのインセンティブは見当たらず、利用料金収入のみで運営できるような優れた提案は期待できない。	1	そのうえで、公の施設としての運営にとらわれず、市民活動や地域活動の支援に意欲的な団体の自由な発想に基づく運営について、引き続き検討していきます。

3 老朽化する施設の対応方針

■ 大規模修繕等に経費をかけるべきではない。	16	いきいきセンターは、資産を有効活用する観点から既存施設を転用したものであり、利用可能な期間における暫定利用であるとも解されることから、多額の経費を要する大規模修繕等は行わないことを基本とします。 また、今後の施設の供用期間や活用方法については、いきいきセンターの施設単体で考えるだけではなく、京都市庁舎施設マネジメント計画や京都市市営住宅ストック総合活用計画などの考え方を踏まえ、いきいきセンターが所在する地域全体の市有施設・敷地を最適活用する観点から方向性を定めます。
■ 施設の老朽化にも対応し、耐震改修や大規模修繕を実施してほしい。	7	一方で、現行の施設をいきいきセンターとして供用する間に施設の安全性を維持するために必要となる補修については、今後の施設の供用期間や活用方法を踏まえ、優先順位を定めながら計画的に実施していくこととします。
■ 大規模改修等については、必要経費と利用状況に応じて個別に検討していくべきではないか。	3	
■ 施設の利用可能な期間(年数)を明確に示すべき	1	
■ 跡地活用に際しては民間活用も視野に入れて、地域や利用者のニーズに合った効果的な活用をしてほしい。	5	頂いた御意見を参考に、既存施設の供用期間が経過した後については、改めて資産の有効活用の観点から活用方法を検討します。

4 施設の現状に対する感想(全般)

■ 利用料が安いのでよく使っている。	21	頂いた御意見は、今後の施設運営の参考にさせていただきます。
■ ニーズに応じた部屋があり、市民が活動・交流するための貴重な場所となっている。	21	
■ 利用者は限られており、受益者が偏っているのではないか。	8	
■ 施設が偏在しており、立地条件も良し悪しがある。	7	
■ いきいきセンターの存在や、事業内容を知らないかった。	2	

5 今後の施設運営に関する意見(全般)

■ 京都市の財政状況が厳しい中では、施設の廃止、売却等を検討するべき。 ・稼働率の低い施設は廃止・売却するべき。 ・老朽化した施設は廃止・売却するべき。 ・財政が厳しい中で、存続するべき施設ではない。	51 など	いきいきセンターの運営経費に関しては、指定管理期間ごとに見直しを行ってきており、これまで指定管理者の運営努力によって節減されてきています。加えて、利用料金制の導入により、料金収入が指定管理者の収入となることから、運営経費として本市から支出している指定管理料についても、当該収入を見込んだうえで見直しを行います。見直しに当たっては、指定管理者の創意工夫による経営努力を促す仕組みとしたうえで、本市として必要な運営経費を適正に算出いたします。
■ 行政が税金を投入して市民活動支援のためセンターを運営していくことが必要か。 ・いきいきセンターは廃止するべき事業だと思う。 ・オンライン活動など、市民活動も変化しており、経済性の低い施設運用はするべきではない。	21 など	そのうえで、いきいきセンターとしての利用が見込めない施設については、本市の厳しい財政状況を踏まえ、改めて資産の有効活用の観点から活用方法を検討いたします。
■ いきいきセンターを存続してもらいたい。	12	いきいきセンターは、コミュニティセンター廃止後の既存施設を市民共有の貴重な社会資源として有効に活用するという観点から転用したものであり、施設の供用可能期間は、指定管理者の創意工夫の下、市民活動を支援する施設として運営することを基本とします。
■ 指定管理者が創意工夫していきいきセンターごとに特色を出して、多くの市民が利用したいと思う施設にしてほしい。	9	また、既存施設の有効活用であること及び本市の厳しい財政状況を踏まえ、施設の増設や建替えを行うことは考えていません。
■ 他の文化施設はあるが、いきセンより遠く、料金も高い。安い料金のままでいきいきセンターを維持・拡大してほしい。	7	なお、これまでいきいきセンターが実施してきた市民活動支援や市民活動活性化事業等において、利用者との交流・協働により生まれた取組については、既存施設の供用期間経過後も自主的な取組として継続できるような方策を検討します。
■ 施設の設置を前提としなくとも、違う方法での市民活動支援はできるのではないか。	4	
■ 市民活動支援の機能は何らかの形で維持するべき。	2	
■ 基本方針(案)について賛成である。	12	頂いた御意見も踏まえ、基本方針に基づき、適正に運営していきます。
■ 基本方針(案)について賛成できない。	1	
■ 統合・再編してはどうか。	7	頂いた御意見は、今後の施設運営の参考にさせていただきます。
■ 利用状況に応じて開館日や開館時間を見てはどうか。	1	
■ 基本方針(案)の内容がよく分からない。	2	本基本方針(案)は、いきいきセンターが真に市民生活、市民活動を総合的に支援する施設へと進化していくため、今後のいきいきセンターの在り方について、基本的な考え方を示すことを目的としております。いきいきセンターとしての利用が見込めない施設については、改めて資産の有効活用の観点から活用方法を検討いたします。
■ 京都市全体のことを考えて、京都市が判断すべきことである。	1	
■ いきいきセンターの果たすべき役割がわからない。	1	
■ 民営化には反対する。	1	今回頂いた御意見も踏まえ策定する基本方針に基づき、今後の事業を効率的に進めています。
■ コロナが終息した時点で再検討するべき。	1	いきいきセンターについては、今回頂いた御意見も踏まえ策定する基本方針に基づき、施設を運営していきます。
		また、公の施設としての運営にとらわれない自由な発想に基づく運営や、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする周辺環境やニーズの変化に応じた効果的な事業の展開について、今後も引き続き、検討していきます。

6 その他

■ 設備や利用方法に関する要望 ・エレベーター等設備の整備をしてほしい。 ・敷地内禁煙にしてもらいたい。	4 な	頂いた御意見は、今後の施設運営の参考にさせていただきます。
■ 各施設の詳細な情報を提供するべき。	1	頂いた御意見を参考に、引き続き、分かりやすい情報提供に努めます。
■ もう少しわかりやすい資料であればよい。	1	